

飼料増産に向けた取組

4) 団体・独法

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
全国農業協同組合中央会	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県中央会農政担当部長会議等において飼料増産に向けた取り組みを推進。 12月に畜産政策確立へ向けた組織討議において、運動の周知徹底をはかるとともに、飼料自給率向上、耕畜連携強化のために必要な具体策について意見等を集約。 飼料稲の活用、水田放牧、コントラクター、たい肥センターを核とした耕畜連携等の事例紹介を内容とする耕畜連携推進のビデオを作成。 	<p>飼料増産運動について、周知徹底をはかってきたが、今後は生産現場の意見をふまえ、人的体制の拡充や指導者の育成等を行い、取り組みを強化するとともに、具体策の充実が必要。</p>	<p>「新たな基本計画をふまえた」Aグループの取り組み方針に基づき、食料自給率向上のために、耕畜連携の徹底、飼料用稲わら・WCSを戦略的作物と位置づけ、生産拡大、水田等への大家畜導入等を通じて粗飼料自給率100%の実現をめざした取り組みをすすめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各機関会議(畜産酪農本部委員会、全国部課長会議、主産県会議等)を戦略会議等として位置づけ、取り組みを推進。 今後、飼料自給率向上のための取り組みについて取りまとめ、新たな基本計画の策定の具体化に向けた組織討議(6~7月頃)において、必要な対策を検討。 	
	飼料作物の生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県中央会農政担当部長会議において関連する補助事業の内容について説明し、活用を推進。 12月に畜産政策確立へ向けた組織討議において、飼料作物の生産拡大のために必要な具体策について意見等を集約するとともに、主産県の生産現場にヒアリングを実施。 農協青年部との意見交換を実施し、現状と課題及び今後のあり方等について検討。 	<p>WCSの作付けは拡大してきたが、今後、維持・増産するために必要なWCS対策の充実・強化が課題。</p>	<p>耕畜連携をすすめることを基本に、水田農業との連携を強化し、生産の拡大に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域水田農業ビジョンに耕畜連携を明確に位置づけ、産地づくりにおける取り組みを拡大。 モデル県を選定し、耕畜連携の強化、水田農業における飼料作付けの定着へ向けた県、JA段階での取り組みを検証し、作付け拡大をすすめる。 	
	国産稲わらの利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県中央会農政担当部長会議において取り組みの強化を推進。 12月に畜産政策確立へ向けた組織討議において、国産稲わらの利用拡大のために必要な具体策について意見等を集約するとともに、先進県の現場に対してヒアリングを実施。 農協青年部との意見交換を実施し、現状と課題及び今後のあり方等について検討。 	<p>飼料用稲わらは9割弱が国産となっているが、飼料自給率の向上や口蹄疫の問題を考慮すれば、100%の自給を目指して取り組みを進める必要がある。</p> <p>また、国産粗飼料増産緊急対策事業にかかわる国産稲わらの飼料への利用促進の対策が必要である。</p>	<p>飼料用稲わらの利用拡大にあたっては、畜産農家と耕種農家の協議と組織的な取り組みが必要であり、たい肥センターの取り組み等を通じて、耕畜連携による飼料用稲わら100%自給へ向けた取り組みをすすめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> モデル県を選定し、国産稲わらの飼料利用についての県、JA段階での取り組みを検証し、利用の拡大をすすめる。 ポスト国産粗飼料増産緊急対策事業の検討を実施。 	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	・12月に畜産政策確立へ向けた組織討議において、放牧の取り組みのために必要な具体策について意見等を集約するとともに、取り組んでいる現場に対してヒアリングを実施。 ・耕畜連携強化、放牧を推進する生産者集会等に参加。	放牧については、コストダウン、省力化といった畜産農家のメリットとともに耕作放棄地の解消、地域保全といった畜産農家のみならず、幅広い農業者、地域住民にとってメリットがあることについて生産者に周知するとともに、消費者等に理解を求める必要あり。	放牧は、畜産経営の生産性向上に役割を果たすことに加え、草地、未利用地等の資源を活用することにより、食料自給率の向上につながるものとして推進。	・先進取り組み地域・人のネットワーク作りを推進。 ・放牧マニュアルを作成。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	・都道府県中央会農政担当部長会議において関連する補助事業の内容について説明し、活用を推進。 ・12月に畜産政策確立へ向けた組織討議において、コントラクターの拡大のために必要な具体策について意見等を集約するとともに、取り組んでいる現場に対してヒアリングを実施。	コントラクターはその組織数、受託面積とも増加。今後、さらに取り組みをすすめるためには、コントラクターが活動する前提となる耕種農家、畜産農家双方の耕畜連携の取り組みについての理解の醸成、協議の促進をすすめることが必要。	飼料生産の拡大にあたっては、コントラクターによる作業受託等が不可欠であり、引き続きその育成、拡大に取り組む。	・モデル県を選定し、コントラクターの活動について、県、JA段階での取り組みを検証し、拡大をすすめる。 ・今後、さらにコントラクターの拡大をすすめるために課題と方策を検討。	
全国農業協同組合連合会	飼料増産運動	全国・地域飼料増産戦略会議等への参画。 自給飼料関係補助事業の実施・推進。 耕畜連携への取組み (事例：熊本等における稲わらと堆肥の広域流通)		飼料増産への取組み推進。	全国・地域飼料増産行動会議等への参画。 自給飼料関係補助事業の実施・推進(説明会の開催)。	
	飼料作物の生産拡大	国産粗飼料増産緊急対策事業の実施を通じて、発酵粗飼料用稲の作付・給与実証を推進。 (補助対象発酵粗飼料用稲：3,862ha)	発酵粗飼料用稲等に対する補助要件・単価の変更。 耕畜連携の強化と生産粗飼料の広域流通。	発酵粗飼料用稲等飼料作物の普及推進。	国産粗飼料増産対策事業等補助事業説明会の開催。 国産粗飼料主体のTMR生産供給の普及。	
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料増産緊急対策事業の実施を通じて、国産稲わら等の収集・供給を推進。 (補助対象国産稲わら：60,430トン)	天候不順(台風、長雨等)による収集量、品質の不安定。 生産地と需要地の不均衡と広域流通。	国産稲わらの利用推進。	国産粗飼料増産対策事業等の円滑な実施。 主要実施県連等への説明・推進。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料増産受託システム確立対策事業の実施を通じて、コントラクターの育成・受託作業の拡大を推進。 特に、堆肥関連作業(運搬・散布作業等)の受託が増加。(補助対象コントラクター数：124、15年度79)	飼料生産の担い手(コントラクター)の早急な育成・確保。 特に府県の耕種部門組織を含めた飼料生産への取組。	コントラクターの育成・定着化。	飼料増産受託システム確立対策事業等の円滑な実施。 主要実施県連等への説明・推進。	
	消費者の理解醸成	稲発酵粗飼料等国産粗飼料を活用した畜産物の生産・供給への取組み支援。 (鳥取県東部畜産振会：発酵粗飼料用稲89ha)	消費者の評価が高い。 組織的な取組み。 畜産物価格への反映。	国産粗飼料を活用した畜産物生産・供給の普及推進。	国産粗飼料増産対策事業等の活用を含めた畜産物生産・供給の推進。	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
全国酪農業協同組合連合会	飼料増産運動	会員組合・酪農家を対象にした研修会の開催、展示圃場の設置、情報誌等での啓蒙を行うと同時に、稲発酵粗飼料・飼料増産受託システム等の補助事業へ参加し、会員・酪農家へ自給飼料生産への拡大を図るべく運動を展開。	研修会や展示圃場の開催地域では効果的であるが、数が限られるため、運動の広がり限界。	自給飼料の有利性や高生産性を理解させるとともに、トウモロコシを見直し、普及を啓発。	昨年同様、展示圃場の設置や研修会の開催、情報誌等での啓蒙、補助事業を通じて、会員農協・生産者を巻き込み展開。	
	飼料作物の生産拡大	特にトウモロコシの高収量性、高産乳性を見直すため、全国に34箇所の展示圃場を設置し、生産拡大を図る活動をした。また、稲発酵粗飼料給与確立事業は、実証農家146戸、対象面積423ha。	補助金額の減少が大きく響き、稲WCSの栽培面積が伸び悩む。また、展示圃場周辺の生産者には、効果があったと思われる。	展示圃場や自給飼料栽培研修会、稲発酵飼料給与確率事業を中心とした取組を実施。	研修会を中心に自給飼料の有利性を強調し、展示圃場では現地研修にて栽培技術の普及を行い、会員組合職員、生産者を啓発。	
	国産稲わらの利用拡大	酪農生産現場では、乳牛の高泌乳化が進み、稲わらの需要は減少。稲わらを必要としている酪農家には、堆肥交換や地域生産組織との連携を指導。国産稲わら等確保事業は、2県8団体の参加で、975トンの実績。	稲わらの利用は、一部の酪農家に限定されており、全国連としての指導も限られる。	国産稲わら緊急確保対策事業の取りまとめと環境対策に絡めた稲わら収集の指導。	環境対策を中心とした研修会を通して、堆肥交換や稲わら収集に連携した指導を行い、国産稲わら利用を啓発。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料増産受託システム確立対策事業を中心に飼料生産組織の整備・指導を実施。実績は4県で8,930千円。また、中央畜産研修・コントラクター育成研修の案内をし、本会職員・会員職員・生産者6名が参加。	受託組織の整備を起こっているが、共同利用の域からなかなかでない。耕畜連携事業への参加で、事業の堆肥散布面積が伸び悩み。	補助事業を核に生産組織の育成・整備を図る。	指導者の育成(コントラクターアドバイザー研修への参加)。必要な地域に生産組織の設置指導を実施。	
	生産性の向上	研修会や展示圃場での現地検討会を開催。特に生産性の高いトウモロコシを見直した展示圃場の設置では、土づくり、栽培利用技術、給与情報等の提供を行い、生産技術の向上を図ると同時に、地域に適した品種の選抜を行い、生産性の向上を図った。	展示圃場では、土壌分析から粗飼料分析・給与設計までが基本であるが、数を広げすぎると中途半端に終わりかねない。	地域を限定し、核になる農家を中心に展開し、少ない労力で最大の波及効果を狙う。	自給飼料生産地帯、熱心な指導者、波及効果のある酪農家を選定し、自給飼料の普及を行い生産性の向上を実施。	
	消費者の理解醸成	国産粗飼料を主体に牛乳を生産しているグループを中心に、学習会等を通じ消費者へ酪農・生産状況の理解を図る活動を実施。また、牛乳販売店のグループに、酪農生産現場での安全性や生産実体を研修してもらい、消費者サイドへ繋げる努力をする。	参加者は、理解していただけるが、消費者団体でも、学習会への参加が少なくなっており、牛乳への意識が低下。	消費拡大と安全性を中心に消費者サイドとの交流を図る。	牛乳工場を運営している会員農協の活動を通して、国産粗飼料を利用した酪農に理解をいただき、消費拡大と安全性の理解醸成を行う。	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
全国開拓農業組合連合会	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するた、6月に支所長会議を開催し国産粗飼料増産(稲わら、麦わら、乾草)について推進要請。飼料増産推進運動のパンフレット説明。	事業説明にとどまっており十分ではなかった。			
	飼料作物の生産拡大	国産粗飼料緊急対策事業による稲発酵粗飼料の作付面積が7.14haから12.21haに拡大。	圃場の拡大が難しいことから、飼料作物の生産拡大は厳しい。	これまでの推進の継続。	堆肥と稲わら交換による稲わらの自給拡大や耕種農家と連携した飼料作物の生産を推進。	
	国産稲わらの利用拡大	・組合を通じ、飼料生産組合と提携し県内産稲わらの利用拡大を推進し、この結果県内産稲わら主体で肥育。しかし、数量が減少(作付け面積の減少、台風被害など)している課題が明らかとなった。 ・組合と稲わら生産組合とが提携し、国産稲わらの利用拡大を推進しているが、価格が高くなっている ・肥育農場と稲わら生産者との仲介を行い、稲わらの流通促進に寄与。	評価としては、飼料用稲わらは乳用種肥育向けには良好。課題としては、品質の不安定(雨、カビ、水分など)、肥育農家の倉庫容積不足、集荷時期の集中によるスケジュールの調整の難しさ、価格の高騰など(助成金の打ち切りなど)。	引続き国産稲わらの利用拡大の推進。	引続き、飼料生産組合との飼料用稲わら及び稲発酵粗飼料の提携及び堆肥交換などによる耕畜連携による稲わらの利用拡大。	肉牛肥育では国産稲わらは欠かせない。飼料増産緊急対策事業の活用で国産稲わらの利用が拡大するも、当事業終了後の稲わらの利用拡大が課題。
	放牧の推進	傘下の農協を通じ、放牧を推進。	受胎率の向上など効果があった反面、アブなどが乳房を刺し、搾乳に支障がでるような事例も発生。			
	飼料生産の外部化・組織化の推進			飼料増産受託システム事業への参加。	TMR調整供給作業で150haを希望。	
	その他	岩手県農業公社の粗飼料生産支援システムの報告会に傘下の農協職員と出席。	細断型ラップサイレージは今後のデントコーン栽培に推進に欠かせないものと思われるが、ラップマシンが高価。牧草用と別に購入するのは無理がある。			

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
全国畜産農業協同組合連合会	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、コントラクター協議会総会ならびに協議会打ち合わせに出席し、各コントラクターの現状を把握、今後の各コントラクター組織の方針確認を実施。	本年度は天候等の条件で若干作業面積は減少したが、新たに稲ワラ収穫作業を追加。	コントラクターと飼料作付け農家との連携をスムーズに行う為に事業の説明会を開催。	飼料自給率の向上を図るため、飼料生産に係る作業の効率化及び低コスト化を図りつつ、労働軽減を促進するコントラクターを育成、強化。	
	飼料作物の生産拡大	稲発酵粗飼料給与技術確立事業を通じ、自給飼料生産の拡大に取り組んだ。その結果、収量の高位安定化(特に直播)に繋がった。	稲発酵粗飼料は採食性が良く自給飼料の拡大に役立った。また、稲発酵飼料を計画通りに給与実証出来た。今後はサイレージのネズミ害が課題。	継続的な取組みと面積の拡大及び地域的取組みに関係組織との連携を図る。	・実施農家の実績と効果の周知。 ・給与技術・給与内容の交流。 ・今年度の課題についての検討会及び指導等の実施。 ・稲発酵粗飼料実証展示に関する説明会の実施。	
	国産稲わらの利用拡大	国産粗飼料増産緊急対策事業を通じ、利用されていなかった国産稲わらの確保と利用拡大を推進。その結果、肥育牛経営農家に対する国産稲わらの提供量が前年度より増加し、輸入稲ワラから国産稲ワラへの移行と自給率の向上に貢献。	本事業によって国産稲ワラの利用拡大に役立った。しかし、昨年度に比べ、秋に雨が強く質が悪かったので安定的な品質の稲ワラの提供ができなかった。	短い稲ワラの需要が多いため、今年度より肥育農家の需要に合わせた形状の稲ワラ提供を検討。	稲を刈り取る際にカッターの刃を抜いて短くカットする等の処置を行い、需要に合った形状の稲ワラを提供。	
	放牧の推進	日本型放牧事業を通じ、未利用草地の利用を促進。	春から秋にかけて80頭程度の牛を放牧し、未利用地利用を促進。今後は、多頭飼育に対応できる畜産経営の確立が課題。	各牧野組合と協議し放牧頭数の増頭を目指すとともに、広域周年放牧を実施するため水田放牧を活用し、転作水田の有効利用を図る。	放牧事業の普及活動を行うための事前説明会や、放牧に興味をもたれている農家の要望の取りまとめを行い、それに伴った会議等を開催。	
全国肉牛事業共同組合	国産稲わらの利用拡大	9営農組合、1有限会社 計10組織が稲わら収集。供給数量2,634ト、生産ほ場593ha、12牧場に供給。	16年度は前年度比 収集面積は33%、供給量は12%増加。機械の導入等が進み供給体制は整備されてきた。 また、今年度は台風の影響を受け反収は減少。	収集組織は10から3に減少。 従来どおり国産稲わら重視を組合員に啓発する。	当組合総代会、理事会で取組内容実績等を報告。 現地指導を年2回各2カ所、計4回開催。	
	放牧の推進	16年度から収容余力のある公共牧場等を活用した肥育素牛生産への取組を開始。放牧中心の飼養管理により低コスト生産を目指す。	-	九州、東北、北海道において公共牧場を確保し放牧中心の子牛生産に取り組む。	繁殖雌牛を預託方式によって公共牧場に預託し、生産子牛を組合員(生産集団)が引き取り、肥育素牛として飼養。	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考	
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容		
全国農業会議所	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会系統組織内運動「地域農業再生運動」を通じた取り組みを実施。 ・全国農業新聞関連記事を随時掲載。 ・稲発酵粗飼料・稲わら等利用実態調査・需要量調査の実施及び関連する現地検討会の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村農業委員会、都道府県農業会議、全国農業会議所の各段階で飼料増産専管機関・団体との具体的な業務連携が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度から農業委員会系統組織内運動「農地と担い手を守り活かす運動」に位置づけ推進。 ・農業経営基盤強化促進法の改正により、従来同法13条「認定農業者への利用権の設定等の促進」を実施する際に取り組んできたが、それに加えて、全市町村において遊休農地解消のマスタープランを策定することとなる。これに畜産的土地利用における飼料作物の生産を位置づけ取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回国産稲わら粗飼料利用率向上シンポジウム(時期未定)。 ・全国農業新聞で特集企画(5or6月)の実施と関連記事の随時掲載。 		
	飼料作物の生産拡大						
	国産稲わら利用拡大						
	放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会系統組織内運動「地域農業再生運動」を通じた取り組みを実施。 ・全国農業新聞関連記事を随時掲載。 ・稲発酵粗飼料・稲わら等利用実態調査・需要量調査の実施及び関連する現地検討会の実施。 					
	飼料生産の外部化・組織化の推進						
	生産性の向上						
	消費者の理解醸成						
その他							

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
(社)全国農地保有合理化協会	飼料増産運動	<p>1. 飼料増産運動の推進として、5月20日農地保有合理化事業推進会議で都道府県農業公社事業担当者(70名)に対し、畜産振興課より担当官を招聘し、草地畜産生産性向上対策事業について説明を行い、積極的に取組を要請。また、農地保有合理化事業と連携して自給飼料の生産利用・普及の推進と自給飼料生産に向けた草地への転換及び草地畜産振興(自然条件等に適応した放牧の促進等)について推進。</p> <p>2. 当協会から、「地域水田農業ビジョンの実現に向けた農地保有合理化事業の取組方針」(7月5日付)をもって、米政策改革に対する取組を要請。この中で、重点作物対策実施のための支援として、「耕畜連携推進対策への支援」を通じ、農地保有合理化事業を活用した自給飼料増産の必要性・重要性の普及を行い、農地保有合理化事業等を活用した取組を要請。</p> <p>3. 当協会主催の公社選出常任理事・企画委員合同会議(8月19日)において、47都道府県農業公社を対象に都道府県水田農業推進協議会及び地域水田農業推進協議会へ参画し、飼料増産(稲発酵粗飼料作付け)に向けた働きかけを行うとともに、『「地域水田農業ビジョン」の実現に向けた取り組みに関するアンケート調査』を実施し、耕畜連携等の取り組み等について分析検討を実施。</p> <p>4. 農業公社主催の地区別ブロック会議(北海道・東北、関東、北陸、東海・近畿、中国・四国、九州・沖縄)に出席し、都道府県農業公社の役員・幹部職員を対象として飼料増産対策と農地利用調整の必要性・重要性の普及を行うとともに農地保有合理化事業等を活用した取組を要請。</p> <p>5. 当協会の会員(26道県農業公社)が組織する「全国公社営畜産事業推進協議会」が発行する広報誌「公畜協だより(第34号)」に、耕畜連携対策及び飼料増産運動(5つの行動)を掲載し、その積極的な取り組みを推進。</p> <p>6. 全国公社営畜産事業推進協議会の主催で、公社営畜産事業の関係者(140名)を招集して、飼料増産および放牧促進等の積極的な取組を推進するため現地検討会を岐阜県高山市で11月9日開催した。</p> <p>7. 全国公社営畜産事業推進協議会の主催で、公社営畜産事業の畜産関係技術者(45名)を招集して、事例紹介をまじえて飼料増産等の積極的な取組を推進するため研修会を17年2月17日(都下:都市センター)開催。</p>	<p>地域における担い手に対して、農地利用調整の利用権設定等で転作田・遊休農地が畜産の土地利用に結びつくように貢献ができている。</p>	<p>前年度にならった、行動を検討。</p>	<p>1は東京で5月24～25日、4はブロックで6月上旬、5は6月下旬発刊、6は沖縄県下で10月下旬、7は東京で2月中旬に実施を検討。</p>	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
(社)全国農業改良普及支援協会	飼料作物の生産拡大	中山間地域の水田農業経営確立のための営農システム活性化を目的とし、飼料イネも新規作物導入のひとつとして、営農システム構築の実証調査の中で、技術と経営の検証を実施。(取組県:熊本県 球磨農業改良普及センター管内で実施)	タバコとの輪作体系を検討。10月中に飼料の収穫が終了するような体系が望ましいことが実証調査によって分かった。次年度も引き続き機械化作業体系について実証。	中山間地域における飼料イネ増産に係わる実証調査を実施する。また、耕畜連携による自給用飼料作物の効率的な栽培技術と供給システムに係わる実証調査を実施。	島根県益田市:小型ホールクローブ収穫機等を活用した収穫調製作業の機械化と作業体系の実証を行う。熊本県人吉市:前年度の結果を踏まえ、飼料イネの機械化作業体系の検討を実施。秋田県美郷町、群馬県前橋市、鳥取県倉吉市、島根県邑南町、宮崎県都城市においては、コーンサイレージ等に係わる栽培技術と供給システムに関する実証を行う予定。	
	その他	九州地区飼料増産検討会(16年10月 主催:九州農政局・九州沖縄農業研究センター)に共催。また、飼料イネの研究と普及に関する情報交換会(17年3月 主催:畜産草地研究所)に共催。	本会からは、普及組織に対して出席の働きかけを行い、飼料増産に係わる意識の啓発を図った。	前年度同様、飼料増産に係わる意識を普及組織等にPR。	畜産草地研究所等関係機関と飼料イネに係わる情報交換会等を指導者や研究者向けに開催。	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
(社) 中央 畜産会	飼料増産運動	<p>1. 中央の活動方針等情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料増産運動の活動方針を46道府県の地方会員に伝達するとともに、同内容の地方での普及啓発の協力を依頼。 ・中央の各機関により作成された飼料増産関係のパンフレットその他資料を、地方会員に伝達し、地方での普及啓発の協力を依頼。 ・飼料増産運動方針等の情報を、中央会議等で紹介し、出席者の啓発を図った。 <p>2. 優良畜産経営事例発表会</p> <p>下記事例(自給飼料関係)を含む標記発表会を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーストール方式における自給飼料の高度活用によるゆとりある高収益経営(北海道中標津町 遠藤氏発表) ・地域資源を生かした低コスト肉用牛繁殖経営(岡山県川上村 石賀氏発表) <p>3. 畜産大賞表彰事業</p> <p>下記受賞項目(自給飼料関係)を含む標記表彰を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲発酵粗飼料の総合的生産・利用技術体系の開発(当該技術研究開発グループ)(畜産大賞) ・土地基盤に立脚した持続型循環酪農を实践(熊本県錦町 清水氏)(最優秀賞) ・遊休地を活用し経営規模拡大を目指す都市近郊肉用牛経営(宮崎県 宮崎市 長友氏)(優秀賞) <p>4. 優秀畜産表彰・普及定着化推進事業</p> <p>平成17年3月、福島県下、岐阜県下、東京都内において、畜産大賞受賞者、地域の生産者等の参集を得て、「優秀畜産表彰中央情報交流会」を開催し、地域資源を有効的に活用した飼料の利用と畜産物生産等について、情報・意見交換を実施。</p> <p>5. 中央畜産会広報誌「畜産コンサルタント」の特集等</p> <p>同誌の平成16年9月号、10月号、11月号及び12月号並びに平成17年2月号及び3月号において、自給飼料の増産等について特集記事等を掲載。</p>	<p>地方会員に伝達された中央の飼料増産運動等の活動方針の内容は、各地域の畜産経営体、畜産関係者に転達され、普及・啓発に役立っている。</p> <p>優良事例発表会や表彰事業の内容は、会場で発表されるとともに、印刷物となって配布されており、また、種々のメディアで取り上げられていることから、関係者の取り組みによる波及啓発効果は大きい。</p> <p>広報誌での特集等の記事は、関係者の飼料増産利用の参考になっている。</p>	<p>畜産関係団体等に対し、飼料増産に向けての行動等について周知徹底する。</p>	<p>・本会議等の17年度活動方針を地方会員に送付するとともに、地域関係者に普及啓発を要請。</p> <p>・関連資料を作成するとともに、関連会議の開催の都度、関係資料、決定事項等を送付し、地方会員の地域活動の参考に資する。</p> <p>・本会の主要会議で関係資料の提供等を行い、地域での協力を要請。</p>	
	飼料作物の生産拡大	<p>補助事業(低コスト肉用牛生産特別事業及び新規参入円滑化対策事業)を活用して、飼料生産調製施設の整備、草地利用のための農地借入れ等により、飼料作物の生産拡大を促進。</p> <p>の「国産稲わらの利用拡大」も本項目に含む。</p>	<p>低コスト肉用牛生産特別事業の採択にあたり、飼料自給率の高い経営体を優先していることから、「自給飼料の利用・稲わら収集」に取り組む経営体が増加。</p>	<p>引続き、飼料増産に重点を置いた補助事業を推進。</p>	<p>補助事業の活用にあたり、特に繁殖経営において可能な限り自給飼料、国産稲わらの利用に取り組む。</p>	
	放牧の推進	<p>東北、関東、中国四国、九州農政局のブロック単位で肉用牛経営に関する検討会を開催し、繁殖雌牛の増頭のための条件整備を検討。これらの経過を踏まえ、各県段階において、それぞれ所要の検討を実施中。</p> <p>このうち、中国四国ブロックでは検討会を終了し、肉用牛放牧による耕作放棄地や転作田の利用促進を奨める内容の印刷物を作成し、普及啓発を図った。</p>	<p>耕作放棄地が小面積で分散して存在するため、土地集積に向けての権利調整が課題で。</p>	<p>東北、関東、九州農政局のブロックで引き続き検討会を開催。</p>	<p>肉用牛放牧を定着させるための施設の整備、放牧子牛のメリットを購買側の肥育業者に理解させるための手法等について検討を実施。</p>	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
社団法人中央酪農会議	飼料増産運動	・指定生乳生産者団体へのパンフレット等の配付。 ・会議資料配付と取組趣旨、内容等の周知。	飼料増産に向けた取組の内容及びその必要性について、指定生乳生産者を通じて会員団体等への意識向上を図った。	・指定生乳生産者団体へのパンフレット等の配付。 ・会議資料配付と取組趣旨、内容等の周知。	資料等の配布を行い、指定団体及びその会員団体、生産者の飼料の自給率についての意識の向上を図る。	
(社)全国肉用牛振興基金協会	放牧の推進	地域肉用牛振興特別対策事業を通じて、9県、13生産集団等において、遊休農地等を活用した日本型放牧の推進。この結果、放牧地電気牧柵、簡易飲水施設、簡易捕獲施設等が整備され遊休農地等における黒毛和種の放牧に寄与。また、6県120牧野組合等において、地方特定品種の放牧利用を促進。 この結果、放牧地の維持管理、放牧地の牛の監視等が行われ、褐毛和種や日本短角種等の放牧に寄与。	地方特定品種の放牧利用を促進した結果、無牛地域の耕種農家が新たに生産集団を立上げ、褐毛和種の周年放牧に取り組む地域が実現。	地域肉用牛振興特別対策事業は地域の自主性と創意工夫を活かした多様な肉用牛生産の取組を展開することとしており、メニューの大きな柱として、遊休農地等を利用した日本型放牧の推進、地方特定品種の放牧利用が位置づけられている。	放牧の推進を図るため、具体的な内容については、地域の実情に即した取組が行われるが、放牧地電気牧柵等簡易施設の整備、放牧利用地の維持管理等16年度実績以上の計画があるものと考えている。	
	その他	当協会主催の肉用牛中央研修会(対象者:肉用牛技術者)において、「肉用牛のための上手な自給飼料の栽培・利用技術」について、2会場で延べ4時間専門家を講師に招き講義。		17年度においても、肉用牛中央研修等において、自給飼料の重要性の観点から研修のカリキュラムに組み入れる。	肉用牛中央研修(島根、福島会場)において、自給飼料関係のテーマで各2時間程度計画。	
(社)日本家畜商協会	国産稲わらの利用拡大	4県の家畜商組合において、国産稲わらの利用拡大を推進。この結果、1,116tの稲わらを確保。	当初計画通りの数量(対前年度比106%)を確保。	15年度事業開始した1生産組合の最終年度である。	当該組合の当初計画数量は約160t。	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
(社)日本草地畜産種子協会	飼料増産運動	<p>全国飼料増産会議で決定した飼料増産運動推進方針に基づき、次の行動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国飼料増産戦略会議の開催(6/11) これまでの運動の取り組みの検証及び今後の推進方針について策定した ・飼料増産パンフレットの作成・配布(9月) 行政、農業団体等に90千部配布 ・飼料増産ネットワークの創設(10月) 行政、試験研究機関、普及組織、学識経験者等136名の協力者をリストアップし、飼料増産に係る情報の提供を行った。 ・「飼料増産ホットニュース」の発行(創刊号～6号) 飼料増産に係る先進事例・技術等の紹介各(4,000部発行) ・情報誌「グラス&シード」3回発行 3,400部/回 ・地方農政局飼料増産協議会との共催による飼料増産会議の開催(計16回) ・協会ホームページリニューアル(2月) 飼料増産に係る施策、技術、先進情報等をみやすいよう編集 ・ホームページに稲発酵粗飼料売買掲示板を設置。 設置が年度末となったため未利用。 ・飼料増産運動啓発普及に関する新聞掲載(3/30) 日本農業新聞 ・その他諸会議において飼料増産運動に関する啓発普及を実施。 	<p>飼料増産に対する取り組みについて、地域や組織間で温度差があるよう感じられる。</p> <p>ネットワーク構成員からの情報提供は少ない。</p>	<p>全国飼料増産行動会議の推進方針及び、昨年度の取り組みの結果をふまえて、引き続き関係機関等と連携し、積極的な飼料増産運動を展開する。</p>	<p>・全国飼料増産行動会議の開催(5/13) 飼料増産に係る今後5年間の工程表及び平成17年度の行動計画を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料増産パンフレットの作成 飼料増産に関するパンフレットを作成し、啓発普及を図る。 ・ネットワークの一層の強化 協力者ネットワーク構成員に活動強化を呼びかける。 ・「飼料増産ホットニュース」の発行 従来どおり月1回の発行を目標とし、情報提供者ネットワークの充実に努めるとともにホームページに掲載。 ・情報誌「グラス&シード」3回発行 ・地方農政局飼料増産協議会との共催による飼料増産会議の開催 ・当協会ホームページの充実 飼料増産に係る各種調査結果、情報を当協会ホームページへ掲載 ・稲発酵粗飼料売買掲示板の利用。 地方局等協議会を通じて利用の啓発を図る。 ・飼料増産運動啓発のための新聞掲載の実施。 増産運動に絞った記事掲載(3月)。 ・補助事業通知集の発行。 飼料増産を加速するための補助事業の通知集を印刷・配布。 	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料作物の生産拡大	<p>自給飼料生産の拡大を図るため、各種の事業・情報提供等を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料用専用稲種子の増殖配布 「くさほなみ」他5品種を増殖し、総量42tを配布。 ・飼料用イネ栽培普及パンフレットの作成・配布 行政機関、普及センター等に20千部配布・稲発酵粗飼料の先進事例調査(5事例) ・稲発酵粗飼料売買掲示板の運用 ・ホールクローブ用稲の農薬残留調査 適用農薬ガイドライン作成のため、殺菌・殺虫剤7成分の残留性を調査 	<p>飼料用専用稲種子の利用の普及啓発と需要に見合った増殖の</p>	<p>飼料用稲種子の増殖・配布、パンフレットの作成・配布 稲WCS用稲の農薬残留調査を行う他、新たに稲WCSの生産・給与マニュアルの改訂を実施。また、飼料用稲種子の利用の普及啓発については、コントラクター等の大口需要者へは直接PRを行う等、強化に努めるとともに需要に見合った増殖を行い、耕畜連携を推進。</p>	<p>・飼料用専用稲種子の増殖配布 新たに育成された「奥羽飼387号」「関東飼215号」を含め7品種、15tの増殖を実施。</p> <p>・パンフレットの作成・配布 行政機関、農協等の他コントラクターへ配布。</p> <p>・稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアルの改訂 13年度に作成した本マニュアルの改訂版を作成する。</p> <p>・ホールクローブ用稲の農薬残留調査 種菌・殺虫剤17成分のWCS内残留調査を行うとともに2成分については乳汁残留調査を行う。</p>	
	国産稲わらの利用拡大	<p>各種会議及び地方農政局増産協議会等において、国産稲わらの利用拡大に関する啓発を実施。</p>		<p>各種会議及び地方農政局増産協議会等において、国産稲わらの利用拡大に関する啓発を実施。</p>	<p>飼料増産パンフレット等で稲わら確保対策の啓発を実施。</p>	
		<p>地方農政局飼料増産協議会で稲わら確保対策の啓発 ・国産稲わら収集先進事例調査(4事例)</p>				

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	<p>放牧推進のため各種の事業・情報交換を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第4回放牧サミット」の開催(9/29～30) 270名が参加し、水田放牧等の現地検討会及び基調講演、技術研修及び情報交換を実施。 ・持続型草地畜産総合支援プログラムの作成の検討 ・持続型草地畜産牧場の展示及び研修 全国43牧場において展示を行うとともに北海道の2牧場で5名の研修を実施。 ・牧柵等の放牧施設及び放牧家畜衛生対策への助成 5道県において牧柵、薬品代、種子代等の助成を実施。 ・公共牧場の経営実態調査、活性化推進中央会議等 全国1,063牧場の経営実態調査と公共牧場の活性化のための中央等会議を開催した。 ・シバ草地造成利用マニュアルの作成・配布 行政機関、普及センター等に3.5千部を配布。 ・種子造成用シバ品種「たねぞう」の種苗登録の出願 		<p>「第5回放牧サミット」の開催、公共牧場の実態調査、持続型草地畜産総合支援プログラムの作成、持続型草地畜産牧場の展示、電気牧柵設置、薬品費、種子代の助成を行う他、新たに低未利用地への導入に適した牧草の品種選定、利用技術の開発、公共牧場の利用率の向上を図るための意向調査と情報の提供、放牧技術の現地指導等を行い、耕作放棄地等における放牧推進に取り組む。</p>	<p>「第5回放牧サミット」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続型草地畜産支援プログラムの作成の検討 ・低未利用地への導入牧草品種の選定・利用等の技術開発 ・放牧技術の現地指導 ・持続型草地畜産牧場の展示及び研修 ・牧柵等の放牧施設及び放牧衛生対策への助成 ・公共牧場の経営実態調査 公共牧場再構築支援委員会の開催、情報の提供。 ・GISを利用した草地畜産・管理システム及び放牧利用促進支援システムの整備 ・種子造成用シバ品種「たねぞう」の増殖を開始 	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コントラクターに関する各種の支援、情報交換 ・全国コントラクター情報連絡会議の開催(3/18) コントラ組織、普及センター行政機関等関係者220名参集のもと事例発表、情報交換を実施。 ・コントラクター利用の有利性実態調査 全国3地域(北海道・岩手・宮崎)のコントラ組織の経営実態とコントラ利用の有利性の分析検討を実施。 ・GISのコントラクターへの活用実証調査 北海道江別市(有)ディリーサポートで実証。 ・コントラクター全国協議会への加入促進 	<p>コントラクター利用の有利性について更に事例数を増やして調査する必要がある。</p>	<p>全国コントラクター情報連絡会議の開催、コントラクター実態調査を行う他、新たにGISを活用したコントラクター支援システムの整備を行う等、コントラクター組織の拡充に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国コントラクター情報連絡会議の開催(3月) 行動計画に基づく事例紹介や組織設立手法等の検討 ・コントラクター利用の有利性実態調査 都府県3地域を対象に調査、内地3地域を対象にとうもろこしサイレージ、稲WCS等のコスト算定を実施。 ・GISを活用したコントラクター活動支援システムの開発整備 コントラクターが管理する草地において、GISを活用した、草地管理台帳、収穫適期予測等の支援システムの整備を実施。 ・コントラクター全国協議会への加入推進及び各府県におけるコントラクターの組織化 17年度には数県がコントラクター全国協議会への加入が見込まれる。 	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向上	<p>草地・飼料作物の単収向上を推進するため、次の活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国草地畜産コンクール」表彰式の開催(6/24) 7人が受賞され、清水英夫氏(熊本、酪農部門)が農林水産大臣賞と天皇杯を受賞(120名の出席) ・草地更新への助成 4道県で5,384haの草地更新へ助成 ・飼料作物品種のナショナルリストの作成 暖地型牧草について作成。 ・優良品種の実証展示(九州2ヶ所、北海道3ヶ所) ・飼料作物栽培利用技術促進研修会(10・2月) 2地域(北海道、熊本)で開催。 ・草地管理指標-草地の維持管理編--について改定。 ・草地開発整備事業計画設計基準改定の検討 改定項目の洗い直しを実施。 ・飼料作物優良品種の海外契約採種 12草種、29品種945tの採種を実施。 ・飼料作物種子検査の実施 38草種、124品種、1,331tの検査を実施。 		<p>草地畜産コンクールの開催、草地更新への助成、優良品種の実証展示、飼料作物品種ナショナルリストの作成、飼料作物の海外契約採種、飼料作物種子の検査等を実施し、飼料作物の生産性向上に努める。</p>	<p>・「全国草地畜産コンクール」表彰式の開催(6/23)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草地更新への助成 ・飼料作物品種ナショナルリストの作成 都府県における飼料用とうもろこしについて作成。 ・優良品種の実証展示 ・飼料作物栽培利用技術促進研修会の開催 ・草地管理指標の改定 草地の土壌管理及び施肥編についての改定の取り組み。 ・草地開発整備事業計画設計基準改定の検討 改定の内容について検討を実施。 ・飼料作物優良品種の海外契約採種 	
	消費者の理解醸成	<p>消費者へ自給飼料を利用した畜産の良さを伝えるため、次の活動、情報提供を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産理解醸成のためのシンポジウム開催(2/1) 消費者等関係者700名が参加してふれあい牧場等を活用した「食育・畜産体験学習」のあり方を検討。 ・放牧畜産物の機能性成分調査 放牧畜産物に含まれるカロテノイド、カルニチン等の機能性成分についての報告書を作成。 ・草地畜産理解醸成手法等調査 草地畜産について消費者と生産者の相互理解を図るため、消費者委員が生産現場を6道県(22牧場)で調査するとともに消費者委員と生産者代表との討論会を実施し、報告書を作成。 ・畜産理解醸成教材の作成 「体験学習おたすけガイド」「バーチャルふれあい牧場」等教材の改訂版を作成。 ・「消費者の部屋」等で「ふれあい牧場」の展示 3/14～18日にかけて農林水産省消費者の部屋で展示し2,300名が入場。他に子供霞が関デー等の催しに出展。ふれあい牧場ガイドブックを作成。 ・草地の地球温暖化防止効果調査 草地の持つ地球温暖化防止効果について調査。 ・スターリンク等の遺伝子組換え種子の混入検査 飼料用とうもろこし種子に遺伝子組換え種子の混入の有無を152検体について検査。 		<p>ふれあい牧場の受入体制の強化のための支援、草地畜産理解醸成手法等の検討、「消費者の部屋」での展示、とうもろこし種子のスターリンク等遺伝子組換え種子の混入検査等草地畜産の良さを消費者に理解してもらう取り組みを行う。</p>	<p>・ふれあい牧場の受入体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ふれあい牧場サポーターの養成及び研修会等の開催 ・放牧畜産物を持つ機能性成分の普及啓発 昨年度明らかになった放牧畜産物を持つ機能性成分について普及啓発を実施。 ・草地畜産理解醸成手法等の調査 ・「消費者の部屋」等で「ふれあい牧場」の展示 ふれあい牧場での体験学習についての児童向け教材の作成・配布。 ・スターリンク等遺伝子組換え種子の混入検査 ・草地の地球温暖化防止効果調査の実施 	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
(独)農業・生物系特定産業技術研究機構畜産草地研究所	飼料増産運動	16年度「飼料イネの研究と普及に関する情報交換会」	220名が参加。	引き続き実施予定。	16年度に準ずる。	
	飼料作物の生産拡大	<p>1. 飼料イネ関係の情報交換会、研修会等の開催；飼料イネの研究・普及に関する情報交換会(200名)、稲発酵粗飼料出前研修会(7県、9ヶ所で開催、延べ出席者551名)、日韓飼料イネ国際セミナー(62名)、等。</p> <p>2. 飼料イネの普及・指導用パンフレットの作成と配布；水田を活用した飼料生産・利用シリーズ(、)、栃木県北部水田二毛作地帯の水田酪農における飼料イネ生産・利用技術とその定着条件解明(現地プロ報告書)、16年度飼料イネ台風被害緊急調査報告、等</p> <p>3. 地域資源活用型酪農を目指したシンポジウム(第6回「資源循環を基本とした乳牛の群管理飼養に関する研究会」(102名))</p> <p>4. 11月18・19日、草地研究センターにおいて「飼料用トウモロコシの復権のために」をテーマに160名が参加して自給飼料品質評価研究会を実施した。トウモロコシは我が国に最も適した飼料作物であるにも係わらずその作付けが減少した原因の分析から、現状をブレイクスルーする技術としての細断型ロールペーラの有効性が報告された。今後、細断型ロールペーラ体系に適した品種の開発から栽培方法、調製給与まで含めた新体系を確立する、との戦略的方向性を確認。</p> <p>5. トウモロコシ親品種「Na65」の育成</p>	<p>1及び2. 飼料イネは全国的な取り組みが展開されている一方で、技術的な課題を抱えており、情報交換会や出前研修会での情報発信あるいは、パンフレット、報告書に対する評価は高い。</p> <p>4. 細断型ロールペーラを基軸とする戦略的方向性については理解が進んだが、実作業についての現地講習の必要性が指摘。</p> <p>5. トウモロコシF1品種「長交C949」の種子親普及見込み面積2,000ha</p>	<p>1. 飼料イネの情報交換会などは17年度も実施予定。</p> <p>2. 畜産草地研究所資料「飼料イネ」の改訂版発行。</p> <p>3. 稲発酵粗飼料の生産・利用マニュアル改訂版発行への協力。</p> <p>4. トウモロコシF1品種「長交C949」の平成18年度播種用に2トン採種。</p> <p>5. トウモロコシF1品種「長交C949」を含む親自殖系統の民間への開放。</p> <p>6. 革新的技術の普及活動。</p> <p>7. 前年度課題提起を受け、高度先進技術研修として「飼料自給率向上に向けてトウモロコシを復活させる技術的方策」を草地研究センターにおいて実施。</p>	<p>1. 飼料イネの研究・普及に関する情報交換会、稲発酵粗飼料出前研修会、日韓飼料イネ国際セミナー(開催地は韓国を予定)などの開催。</p> <p>2. 14年度発行の畜産草地研究所資料「飼料イネ」について、その後の最新技術を掲載した改訂版を発行予定。</p> <p>3. (社)日本草地畜産種子協会が「稲発酵粗飼料の生産・利用マニュアル」改訂版を発行する場合に製作への協力。</p> <p>4及び5. トウモロコシ10系統以上の新規親系統の民間での組み合わせ能力検定。</p> <p>6. 革新的農業技術習得研修「畑作用ロールペーラを用いた飼料イネのサイレージの調製・給与」を開催。</p> <p>7. 9月6日から3日間、細断型ロールペーラによる実作業を含むトウモロコシ収穫調製技術講習を実施。さらに適応品種の選定から調製給与に至る利用技術の講義・見学も実施し、包括的な最新技術を講習して生産拡大に資する。</p>	
	国産稲わらの利用拡大	乳酸菌製剤「畜草1号」を添加した稲わらサイレージの品質改善効果を明らかにし、成果情報に提出。	稲わらの利用拡大に向けた技術開発。			

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	<p>1. 耕作放棄地、遊休水田放牧、公共牧場の活用方策について、講演及び普及誌に執筆。</p> <p>2. 水田里山での放牧推進のため、生産者、普及所、県、研究機関が協議会を設置し活動している。ニュースレターの発行(6号)。桑園跡、水田跡放牧の現地検討会(35名)。技術情報交換会(50名)。シンポジウム(75名)</p> <p>3. 技術移転や問題点の抽出を行うために、研究所近隣の農家等と連携した現地プロジェクト研究を実施。</p> <p>4. 都道府県の専門技術員等を対象とした革新的農業技術習得研修会を実施し、耕作放棄地を利用した小規模移動放牧技術の講義及び現地研修を実施。</p> <p>5. 長野県の実証事業「牛で農地をよみがえらそう」と連携して、現地実証試験を実施。</p> <p>6. 耕作放棄地における放牧を促進するために、畜草研と長野県の共催で、フォーラムを開催した。(89名)</p> <p>7. 第4回放牧サミットの共催。</p>	<p>1. 生産者を交えた協議会であり、放牧導入の効果の感想や問題点の論議を研究者と行うなど高い評価。成果として各県レベルでの放牧マニュアル作成がなされつつある。</p> <p>2. 湿潤水田では栽培ヒエの生産性、牛の利用性が高いこと、舎飼いへ放牧を導入したことにより購入飼料費の減、乳量の増加等の効果が見られつつあるが、地下水の窒素濃度増加傾向にあるなど、問題解決が行われる一方、新たな問題がみられた。</p> <p>3. 放牧技術とそれを支援する制度をあわせて(研究と行政が一緒になって)組織的な普及活動が必要。</p> <p>4. 専門技術員等が対象のため、担当地域に小規模移動放牧を導入するための具体的な論議がなされた。また、メールを通じて質問に対応するなどフォローアップを実施中。</p> <p>5. 現地実証試験(10ヵ所)を通じて、小規模移動放牧技術の普及と普及する過程で発生する問題の解決を図っている。この実証試験を通じて長野県でも耕作放棄地放牧の普及が促進。</p> <p>6. 農家、行政、普及員等が参加し、小規模移動放牧の導入により耕作放棄地の解消、獣害回避等が報告され、綺麗になった放棄地に農作物を作りたいなどの希望がのべられ、高い評価。</p> <p>7. 256名が参加。</p>	<p>1. 従来通り「水田里山放牧推進協議会」の事務局を畜産草地研究所(那須)に置き活動を継続。</p> <p>2. 現地プロジェクト研究において、放牧導入のための問題解決と導入効果の検証を継続。</p> <p>3. 放牧の持つ多面的な機能を評価し、放牧普及を支援。</p> <p>4. 16年度に引き続き長野県の実証事業「牛で農地をよみがえらそう」と連携して、現地実証試験を実施。</p> <p>5. 小規模移動放牧マニュアル(草地管理・利用編)の作成。</p> <p>6. 第5回放牧サミットの共催</p>	<p>1. 情報の交換、現地検討会、技術情報交換会等を計画し、水田里山放牧の推進に繋げる。</p> <p>2. 生産者と連携した現地プロジェクト研究の中で、問題解決と導入の影響評価を実施。</p> <p>3. 放牧が低投入高生産方式の技術であること、生物多様性保全機能を有することを具体的なデータをもとに科学的に提示。</p> <p>4. 17年度は新たに5ヵ所を増設の予定。小規模移動放牧技術の普及と普及する過程で発生する問題の解決を図る。</p> <p>5. 14年にマニュアル(基礎・開牧編)を発行したが、その後の研究と現地実証試験から得られた放牧草地の管理・利用技術、繁殖牛の管理技術及び放牧施設等を盛り込んだマニュアルを発行予定。</p> <p>6. 放牧サミットの企画、立案。</p>	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>地域資源活用型酪農を目指したシンポジウム(第6回「資源循環を基本とした乳牛の群管理飼養に関する研究会」(102名)</p>		<p>外部化・組織化に対応した技術開発研究の推進。</p>	<p>飼料イネと粕類主体の搾乳牛用発酵TMR飼料調製技術の開発。</p>	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向上			17年度より代表機関として担当する農林水産研究高度化事業「無線草刈機による急傾斜、耕作放棄地などの生産管理技術」(飼料生産管理部・栽培工学研)において、公共育成牧場等の草地の生産性向上に取り組む。	無線草刈機による急傾斜、耕作放棄地などの生産管理技術の開発。	
	消費者の理解醸成	1. 政府委託プロ「プラニチ3系」において消費者を含む有識者による技術開発戦略委員会を設置・開催し消費者を含む委員の意見をプロジェクト研究の推進に反映させている(内容は飼料イネ、細断型ロールベール、水田放牧)。 2. 日本畜産学会・日本草地学会合同シンポジウム「飼料の安全・安心をどのようにかち獲るか?」	2. 企画・立案を行うとともに演者(2名)を派遣。	放牧の持つ生物多様性保全機能、草原景観保全機能、国土保全機能について広報し、放牧への理解と支援を醸成。	学会等における公開シンポジウム、一般誌による広報。	
	その他			新たな飼料資源の開発研究の推進。	メタン発酵消化液によるユーグレナの効率培養と飼料化技術の開発。	
(独)農業・生物系特定産業技術研究機構・生物系特定産業技術研究支援センター	飼料作物の生産拡大	飼料作物、特に青刈トウモロコシ増産への寄与を目指して次世代型農業機械等緊急開発事業等を通して細断型ロールベールを開発。当該開発機は平成16年4月からメーカーにより市販化。収穫作業能率は約20a/h。	市販後1年で30数台が普及。多様な作業方式が選定可能で、省力性、サイレージ品質等も含めて高い評価。軟弱地での走行性、枕地処理等に課題。	細断型ロールベールをベースに、軟弱地でも作業可能な汎用性の高い収穫作業機を開発。	汎用性、軟弱地での走行性の確保、枕地処理ゼロを目指して、クローラ式走行部を持つ自走式汎用型収穫機の開発に取組中(～平成19年度)。	汎用型飼料収穫機では、作物として青刈トウモロコシ、牧草、飼料イネ等を対象。
	その他	細断型ロールベール、搾乳ユニット自動搬送装置、高精度固液分離装置等の緊プロ開発機を農家に導入し、新たな酪農システムの実証のための組み立てを継続(緊プロ事業)。	16年度現在、システム構築中。	17年度にシステム構築を終え、効果の実証検討を進める。	システム構築完成を目指して、農家の協力を得て各種設備を導入中。システム構築完成次第、効果実証のための調査を開始。	畜草研との協定研究体制を取って研究を展開。

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
(独)家畜改良センター	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、10月19日・20日に、家畜改良センター本所(福島県西郷村)において「細断ロールペーラによるとうもろこしラップサイレージの効率的作業及び給与技術等現地検討会」を、東北地域水田等飼料作物増産戦略会議、関東地域飼料増産推進協議会、(独)農業・生物系特定産業技術研究機構、(社)日本草地畜産種子協会との共催により開催(参集範囲:生産者、農協、都県普及機関等、参加者108名)。細断型ロールペーラの実演及びとうもろこしラップサイレージの生産・給与について質疑応答を実施。	生産者等から細断ロールペーラを用いたとうもろこしラップサイレージ生産に高い関心が示された。普及の強化が課題。	とうもろこしラップサイレージに関し、普及活動を行うとともに、機械の改良等に協力。	検討会に参加した生産者にとうもろこしラップサイレージを配布し、給与面等に関する簡単なアンケートへの協力を依頼。これを集計し今後の普及に活用。また、実演会の実施や機械の改良への協力を計画。	
	飼料作物の生産拡大	16年度から飼料専用イネ品種「ニシアオバ」の原種子を増殖し、稲発酵粗飼料の生産拡大を推進。(社)日本草地畜産種子協会に1.4トンの種子を供給。	増殖した種子がほぼ全量活用。今後の課題は需要に見合った品種及び数量への対応。	可能な限り需要に応じて対応。	作付面積を1.4倍に拡大する。	
	放牧の推進	宮崎牧場(宮崎県小林市)において周年放牧の実証展示を行うことを通じて放牧を推進。放牧草地は簡易更新機によるオーバーシーディングを実施。	ホームページでも紹介しており、生産者からの問い合わせにも対応。課題として、現地に訪れる見学者の拡大。	見学者の増加に向けた取組を実施。	現地検討会を計画中。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	中央畜産研修におけるコントラクター研修に会場を提供(参加者数57人)。		要請に応じて研修会場を提供。		
	生産性の向上	飼料作物優良品種の原種子を増殖し、(社)日本草地畜産種子協会に海外増殖用もと種子として供給するとともに、都道府県、市町村、農協等に調査・展示用種子を供給。また、家畜改良センター各牧場において優良品種の実証展示を実施。	課題として、種子需要が減少傾向。	優良品種の普及対策を強化。	引き続き優良品種原種子の増殖及び実証展示を実施するとともに、効果的な実証展示の方法を検討。	